

報告第 39 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成 26 年 11 月 28 日提出

市川市長 大久保 博

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成26年度市川市一般会計補正予算（第2号）別紙

理 由

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第31条第3項の規定に基づく衆議院議員の総選挙の執行に要する経費並びに最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第2条第1項の規定に基づく最高裁判所の裁判官の国民審査の執行に要する経費について、緊急に補正予算の必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年11月21日

市川市長 大 久 保 博

平成26年度市川市一般会計補正予算（第2号）

平成26年度市川市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ141,961千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131,875,847千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14.		千円	千円	千円
県支出金		7,270,275	141,961	7,412,236
	3.			
	委託金	999,580	141,961	1,141,541
歳入合計		131,733,886	141,961	131,875,847

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2.		千円	千円	千円
総務費		16,266,928	141,961	16,408,889
	4.			
	選挙費	130,907	141,961	272,868
歳出合計		131,733,886	141,961	131,875,847

平成26年度市川市一般会計歳入歳出予算
補正事項別明細書(第2号)

総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
14. 県支出金	千円 7,270,275	千円 141,961	千円 7,412,236
歳入合計	131,733,886	141,961	131,875,847

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
2. 総務費	千円 16,266,928	千円 141,961	千円 16,408,889	千円 141,961	千円 0	千円 0	千円 0
歳出合計	131,733,886	141,961	131,875,847	141,961	0	0	0

(歳入)

科 目			補正前の額	補正額	計	節	
款	項	目				区 分	金 額
14.	県	支 出 金	千円 7,270,275	千円 141,961	千円 7,412,236		千円
	3.	委 託 金	999,580	141,961	1,141,541		
	1.	総 務 費 金	841,694	141,961	983,655	4. 選挙費委託金	141,961
歳 入 合 計			131,733,886	141,961	131,875,847		

説	明
○ 衆議院議員選挙事務委託金	141,961,000 円

(歳 出)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
款	項	目	千円	千円	千円	国 県 支出金	地方債	その他	
2.	総	務 費	16,266,928	141,961	16,408,889	141,961	0	0	0
	4.	選 挙 費	130,907	141,961	272,868	141,961	0	0	0
		6. 衆議院議員 選挙執行費	—	141,961	141,961	141,961	0	0	0
歳 出 合 計			131,733,886	141,961	131,875,847	141,961	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		
1.	報 酬	6,263	◎ 非常勤職員報酬 6,263,000 円
3.	職員手当等	51,449	◎ 時間外勤務手当 49,452,000 円 ◎ 管理職員特別勤務手当 1,997,000 円
7.	賃 金	886	◎ 非常勤職員等雇上料 886,000 円
9.	旅 費	200	◎ 職 員 旅 費 200,000 円
11.	需 用 費	12,700	◎ 消 耗 品 費 5,854,000 円 ◎ 印 刷 製 本 費 2,911,000 円 ◎ 燃 料 費 357,000 円 ◎ 食 糧 費 3,459,000 円 ◎ 物 品 等 修 繕 料 119,000 円
12.	役 務 費	14,745	◎ 通 信 運 搬 費 12,608,000 円 ○ 郵 便 料 12,150,000 円 ○ 電 話 料 458,000 円 ◎ 手 数 料 2,137,000 円
13.	委 託 料	52,644	◎ 委 託 料 52,644,000 円 ○ ポスター掲示場設置等委託料 10,713,000 円 ○ 選挙公報等新聞折込委託料 7,563,000 円 ○ 投・開票所設営撤去等委託料 5,660,000 円 ○ 期日前投票システム運用管理等委託料 2,500,000 円 ○ 選挙事務人材派遣委託料 21,359,000 円 ○ 投票所入場整理券作成・発送委託料 4,849,000 円
14.	使用料及び 賃借料	3,074	◎ 借 上 料 3,074,000 円 ○ 投票所借上料 279,000 円 ○ 自動車借上料 1,331,000 円 ○ 携帯電話借上料 259,000 円 ○ 臨時電灯等借上料 1,205,000 円